

市第76号議案 令和元年度 横浜市一般会計補正予算(第1号) (関係部分)

令和元年度9月補正予算案の概要

9月補正では、横浜市でのIR(統合型リゾート)実現のため、本格的な検討・準備に必要な事業費を追加するほか、国の認証増等を活用して本市がこれまで重点的に進めてきた「エキサイトよこはま22推進事業」や「道路特別整備費」、「新港9号客船バース等整備事業」等を推進します。また、幼児教育・保育無償化の実施に伴う食材料費(副食費)の徴収と支援策の実施、桜木町駅前交通広場の再整備など、必要な歳入歳出予算補正等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 11事業 3,491百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 1件(一般会計 1件)
 変更 3件(一般会計 3件)

※本資料の数値は各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計の歳入予算補正

※網掛け部分が当局所管

(1) 地方特例交付金 ▲62百万円【当局所管】
 (子ども・子育て支援臨時交付金を収入見込額にあわせ補正)

予算議案 32 ページ 予算説明書 39 ページ

(2) 国庫支出金 2,504百万円
 (道路費国庫負担金等を収入見込額にあわせ補正)

(3) 県支出金 32百万円
 (こども青少年費県補助金を収入見込額にあわせ補正)

(4) 繰越金 739百万円【当局所管】
 (平成30年度決算剰余金<1,981百万円>の2分の1にあたる前年度繰越金<991百万円>の一部を補正)

予算議案 32 ページ 予算説明書 40 ページ

(5) 諸収入 94百万円
 (市立保育所副食提供収入を収入見込額にあわせ補正)

(6) 市債 183百万円
 (道路特別整備債等を執行状況にあわせ補正)

2. 9月補正で活用する一般財源と市債

(1) 一般財源 677 百万円

今回の補正では、一般財源が 677 百万円必要となります。この財源については、地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金）を 62 百万円減額するとともに、前年度繰越金（平成 30 年度一般会計決算剰余金の 1 / 2 : 991 百万円）のうち 739 百万円を活用します。

(2) 市債 183 百万円

今回の補正では、事業の執行見込みにあわせ、市債を 183 百万円増額します。
(今回の補正額を加えた、令和元年度の市債活用額：1,722 億円)

3. 一般会計の歳出予算補正

(1) I R (統合型リゾート) 推進事業 1 事業 260 百万円

① I R (統合型リゾート) 推進事業 260 百万円〔一般財源 260〕

横浜市での I R (統合型リゾート) 実現のため、特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定申請に向け、本格的な検討・準備に必要な事業費を追加します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「4. 債務負担行為補正」(1) ア 参照）

◆実施概要

- ・アドバイザー支援 77 百万円（競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針の策定業務支援等）
- ・法務支援 40 百万円（各種法務支援、分析等）
- ・インフラ・交通アクセス等検討調査
75 百万円（交通アクセス対策等検討調査、測量等）
- ・懸念事項対策 30 百万円（依存症実態調査）
- ・広報関連 30 百万円（広報よこはまの配布、市民説明会の開催等）
- ・その他事務費 8 百万円（印刷製本費、有識者謝金、事務費等）

◆補正内容

本格的な検討・準備に必要な調査費等を補正

(2) 国の認証等を踏まえた事業 6 事業 3,231 百万円

① エキサイトよこはま 2 2 推進事業 647 百万円〔国費 259 一般財源 388〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったこと等に伴い、「横浜駅西口駅前広場整備事業」における屋根整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

屋根設置にかかる整備費を補正

② 道路特別整備費

2,685百万円〔国費1,475 市債1,151 一般財源59〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、「橋梁及び歩道橋の老朽化対策等」について、事業費を追加します。

◆補正内容

橋梁及び歩道橋の老朽化対策等にかかる整備費を補正

③ 星川駅・天王町駅本設化工事（街路整備費）705百万円〔国費338 市債366 一般財源1〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、「星川駅・天王町駅本設化工事（駅舎工事等）」について、事業費を追加します。

なお、相模鉄道本線 星川駅から天王町駅間の連続立体交差事業については、平成30年11月に全線高架化が完了しており、現在、星川駅・天王町駅は、仮設駅舎となっています。

◆補正内容

星川駅及び天王町駅の本設化にかかる整備費を補正

④ 道路費負担金

▲1,656百万円

〔市債▲1,657 一般財源1〕

国直轄事業負担金において、当初予算計上額に対し国の通知に伴う本市負担分が減となるため、事業費を減額します。

◆補正内容

国直轄事業負担金における本市負担金を減額補正

⑤ 新港9号客船バース等整備事業

600百万円〔国費300 市債300〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、新港9号客船ターミナル施設周辺の回遊性向上に資する「歩行者専用デッキの整備」について、事業費を追加します。

◆補正内容

（仮称）みなとみらい歩行者デッキにかかる整備費を補正

⑥ 海岸保全施設整備事業

250百万円〔国費100 市債150〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、津波・高潮による浸水被害への対策として、大黒ふ頭で実施している「海岸保全施設整備」について、事業費を追加します。

◆補正内容

海岸保全施設にかかる整備費を補正

(3) その他事業 4事業 一百万円

- ① 市立保育所運営費 一百万円〔諸収入 94 一般財源▲94〕
- ② 私学助成幼稚園に対する副食費免除相当額補助事業（補足給付費）
97百万円〔国 32 県 32 一般財源 32〕

本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、「副食費（おかず代）」が実費徴収に統一されるとともに、低所得者世帯等を対象とした免除制度が拡充されます。

国から副食費の徴収額等が示されたことに伴い、必要な歳入歳出補正を行います。

※ 副食費徴収額の計算方法 : 1人あたり月額4,500円を目安

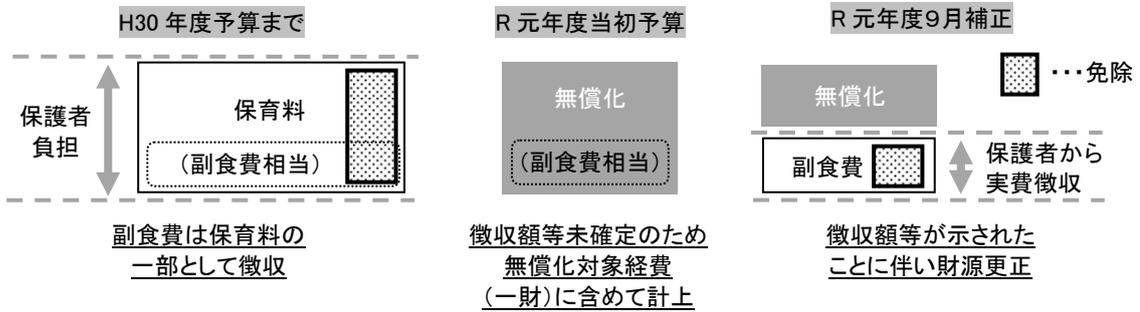
※ 副食費の免除対象の世帯等基準（拡充後）：年収360万円未満相当の世帯の全ての子ども及び全所得階層の第3子以降

◆参考：条例改正（令和元年度第3回市会定例会）と要綱制定

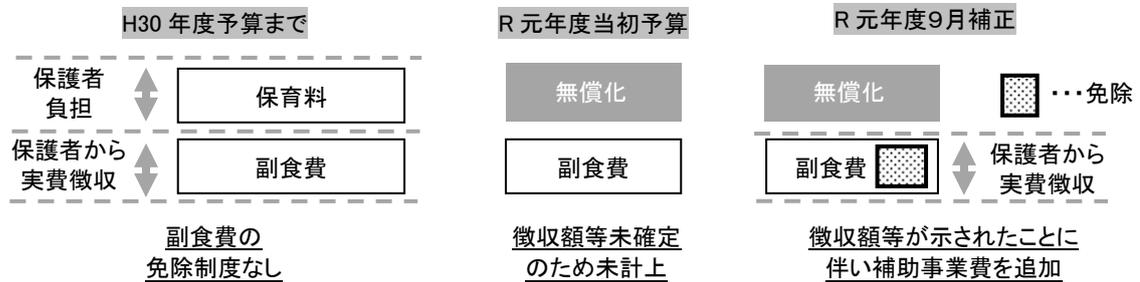
今回の幼児教育・保育の無償化に伴い、「横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」を改正し、「副食費」を保護者から徴収できる費用とします。なお、市立保育所における具体的な徴収金額については、「(仮称)横浜市立保育所食事提供事業実施要綱」で規定します。

◆補正内容

- ① 市立保育所（73園）において、実費徴収する副食費相当額を財源更正補正



- ② 私学助成幼稚園（148園）において、新たに副食費免除相当額を補助する事業費を追加



③ 桜木町駅前交通広場再整備事業

30 百万円〔一般財源 30〕

桜木町駅を起終点とする路線バスの再編やシャトルバスの増加に伴い、バス乗降場等の不足への対策として、新たにバス待機場やバス乗降場の拡充等に向けた設計を実施するため、事業費を追加します。

◆補正内容

基本設計等を補正

④ 小中一貫校整備事業

▲127 百万円〔市債▲127〕

緑園義務教育学校整備工事（1期工事）の実施にあたり、工程の見直しにより、今年度の出来高が減少するため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「4. 債務負担行為補正」（1）イ 参照）

◆補正内容

工程の見直しにより工事費を減額補正

4. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

（1）一般会計 4件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事 項	期 間	限度額
I R（統合型リゾート）等に関するアドバイザー業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和2年度から 令和3年度まで	140 百万円

【設定理由】

特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定申請に向け、競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針等の策定業務支援等を行うアドバイザー支援にかかる委託契約を締結することに伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和元年度から 令和10年度まで	変更前	4,500 百万円
		変更後	5,000 百万円

【変更理由】

末吉橋架替工事について、河川管理者（国）との協議により、治水上の安全対策の追加工事を求められたこと等に伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間		限度額	
主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	変更前	令和2年度から 令和4年度まで	変更前	5,700百万円
	変更後	令和2年度から 令和5年度まで	変更後	7,700百万円

【変更理由】

主要地方道原宿六ツ浦整備事業のトンネル工事について、工期及び設計内容の見直しを実施したことに伴い、予算外義務負担の期間及び限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
緑園義務教育学校整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和2年度	変更前	2,100百万円
		変更後	2,400百万円

【変更理由】

緑園義務教育学校整備工事について、一部工程の見直しを実施したことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

◆添付資料

資料 令和元年度9月補正について《総括表》

令和元年度 9月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
政策	I R (統合型リゾート) 推進事業	260	0	0	0	0	260
こども	市立保育所運営費	0	0	0	94	0	※ ▲ 94
こども	補足給付費 (私学助成幼稚園に対する副食費免除相当額補助事業)	97	32	32	0	0	※ 32
都整	エキサイトよこはま22推進事業	647	259	0	0	0	388
都整	桜木町駅前交通広場再整備事業	30	0	0	0	0	30
道路	道路特別整備費	2,685	1,475	0	0	1,151	59
道路	街路整備費 (星川駅・天王町駅本設化工事)	705	338	0	0	366	1
道路	道路費負担金	▲ 1,656	0	0	0	▲ 1,657	1
港湾	海岸保全施設整備事業	250	100	0	0	150	0
港湾	新港9号客船バース等整備事業	600	300	0	0	300	0
教育	小中一貫校整備事業	▲ 127	0	0	0	▲ 127	0
一般会計 合計		3,491	2,504	32	94	183	677

※ 当該事業にかかる一般財源については、地方特例交付金(子ども・子育て支援臨時交付金)を62百万円減額します。

2 債務負担行為設定総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事項・期間		限度額	国	県	その他	市債	一般財源
政策	I R (統合型リゾート)に関するアドバイザー業務委託契約の締結に係る予算外義務負担		R2~R3 140	0	0	0	0	140
道路	末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	R元~R10 4,500	1,128	0	2,450	921	2
		補正後	5,000	1,265	0	2,700	1,031	4
道路	主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	R2~R4 5,700	3,135	8	0	2,556	1
		補正後	R2~R5 7,700	4,235	8	0	3,457	0
教育	緑園義務教育学校整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	R2 2,100	368	0	0	1,711	21
		補正後	2,400	368	0	0	1,940	92